

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 令和3年3月23日

事業所名: しらゆりフレンドリークラブひがしなだ

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員、利用人数に対しての広さは確保している。	・事業所が広く、とてもゆっくりと過ごせていると思う。 ・窮屈そうにしている子供を見たことが無いのでスペースは確保されていると思う。 ・実際に活動をしている様子をみたことがないので答えられない。	日頃からいつでも見学してもらえるようにしているが、定期的に活動の様子の見学の機会を増やしていく。
	2 職員の適切な配置	利用者の人数に対して職員の配置基準以上の職員を配置している。	・いつも適切に配置されていると思う。	基準の配置はされているが、職員同士で話し合う機会を多く持ち、共有していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリーを含め、利用者の特性に応じた設備、環境である。	・入口など階段が多いので職員の方の移動が大変な時があるかと思う。	・設備や支援環境については細かく点検をして良質さを保つように努めている。 ・車椅子の場合は昇降機のある入口から入ってもらうようにしている。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日掃除・消毒を徹底し、環境整備に努めている。	・広いスペースで清潔に感じる。	衛生面に十分配慮し、環境整備に努めていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	事業ごとの会議、全体の連絡会議に全職員が参加している。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価の受審はしていない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	法人全体と事業所の内部研修を実施している。外部研修も積極的に受講している。		積極的に研修に参加し職員間で共有し質の向上を目指す。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	療育相談や要望書配布による保護者ニーズの把握と確認、支援計画作成会議等により立案している。		要望書を確認しながら個別支援計画に反映している。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子供の状況に応じ作成している。	・プログラムに飽きないように配慮して頂いてありがたい。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個々に合わせた具体的な支援計画を作成している。	・子供に合った計画を作ってもらえてる。	職員同士での意見交換を行い、集団と個別の活動に分け特性に合った子供の目標設定をする。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	計画支援に沿った支援が出来ている。		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	日々のミーティングにより立案している。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇など個々の希望に応じた活動の提供をしている。		プログラムの内容の見直しを職員間で話し合い、飽きないように工夫をする。 連絡帳に細かいプログラムの内容を記載する
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定期的に活動の見直しを行っている。		
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	基本は当日に振り返りと課題の整理、翌日の打ち合わせと確認を行い、当日の支援直前に再度、うち合わせて調整をしている。		当日の朝は日誌の再度確認と終了後に振り返りと翌日の業務分担を確認している。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化			
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日の記録は必ずその日のうちに実施し、当日に振り返るようにしている。		継続していく必要がある。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	利用者の状況、課題に合わせた頻度でモニタリングを行い、必要に応じて計画の修正をしている。		6か月に1回、支援目標の評価を行い、見直しをしている。
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当職員と児童発達支援管理責任者が出席している。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	保護者を通じて利用全の情報を共有している。必要に応じて訪問をしたり連絡を取り合うようにしている。		継続していく必要がある。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供の要望があれば、保護者に確認のうえで同意を得ることが出来れば実施している。		成人の通所事業も実施しているため、移行に関する相談や連携の拠点となるようにしたい。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて研修に参加している。		
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	取り組みについて検討中。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	招待する行事を行っていない。		
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学时、具体的なプログラム等の説明はしており、利用者負担等は契約時に具体的に説明している。		契約時により詳細に利用料や事業所のパンフレットで活動内容の説明をする。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者の方に直接説明し、了承を頂いている。	療育相談時に丁寧に説明してくれる。	今後も継続していく必要がある。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	療育相談の時以外にも家庭で出来る配慮や支援などを適宜、伝えている。		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳を主な手段として様子の共有をしている。 他に送迎時に口頭でやり取りをしたり電話連絡により共有をしている。	連絡帳に日中の様子を書いて下さるのでありがたい。	今後も継続していく必要がある。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	毎日、確認して何かあれば支援している。併せて相談後のアフターフォローをしている。 療育相談の時以外にも家庭で出来る配慮や支援などを適宜、伝えている。	・毎日送迎時に丁寧に報告、助言して頂いて感謝している。 ・助言をたくさんいただけると嬉しいです。	今後も継続していく必要がある。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今年度はコロナの為、機会を設けることが出来なかった。	・都合がつけば参加したいです。 ・今はコロナが流行しているので出来ないのは仕方ないと思います。	密を避け、感染予防を徹底しながら開催できるよう検討する。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情、相談受付の窓口を明確にしている。 苦情等があれば迅速かつ適切に対応している。		迅速な対応を心がけている。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	連絡帳を主な手段として様子の共有をしている。 他に送迎時に口頭でやり取りをしたり電話連絡により共有をしている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の発行を目指してお便りを出すようにしている。	配布物で活動の様子を見せていただくと大変嬉しいので、活動概要や行事予定も含めて発信、配布して頂けると嬉しいです。	事業所内での会報を全サービス共有で作成し保護者に配布する。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の取り扱いを規定して遵守している。		日々、注意喚起するとともに複写やメモなど紙媒体については当日に破棄するようにしている。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルは作成している。保護者には必要に応じて文書で通知している。	・どのようなマニュアルがあるのかわからない。	職員間で再度周知し、保護者からの説明が必要な場合は文書等で通知する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練を毎月実施している。	・一度子供が参加していました。	今後も継続していく必要がある。
	3	虐待を防止するための職員研修機種の確保等の適切な対応	内部での虐待防止研修と外部研修の受講をしている。		権利擁護委員会を設けており、研修を開いたり毎月、支援の検証をしている。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束はしていない。		拘束等をしなくても支援ができるように支援技術の向上に努めている。やむを得ず身体拘束をする場合の基準は明確にしている。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に書面もしくは口頭によるアレルギーの有無の確認をしている。		業務日誌にアレルギー等の特記事項を記入して確認する欄を設けている。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	危機管理委員会を設置し、委員を中心にヒヤリハットや事故の分析をして情報を共有している。		危機管理委員会を設置し苦情や事故、ヒヤリハットの頻度や種類、傾向を分析して再発防止に活かしている。